

令和6年2月20日

安芸高田市議会議長
大 下 正 幸 様

総務文教常任委員会委員長
芦 田 宏 治

総務文教常任委員会 所管事務調査報告書

本委員会の所管事務について調査した結果を、次のように報告いたします。

記

1 調査事件名 認定こども園基本構想作成業務について

2 調査の目的

令和5年3月議会が当該予算を修正した後、執行部からは広報あきたかた(2023年6月号)で見解は述べられたものの、住民や事業者への説明・意見聴取は行われておらず、膠着状態となっている。

一方で対象となる保育所・幼稚園は土砂災害警戒区域内にあり、施設老朽化も顕著であるため、早急な対応が求められている。再度、執行部の現状認識を調査することから議論を再開するため。

3 調査の方法

執行部へ聴き取り

4 調査内容

予算修正を受け、執行部の現状認識を確認する。

5 執行部の現状認識について

これ以上時間が経過すると、新しい認定こども園の開園時期がさらに遅れ、吉田保育所の老朽化の課題、防災上の課題が解決されない状態が長引くこととなるため、早急に基本構想策定の予算を議会に再提案したいと考えている。

従来にない形の公園と併設型の認定こども園を想定しているので地域の皆さんに説明するにも、事業者に対して説明するにも、どのような姿の公園と認定こども園になるか、姿を見せなくてはイメージしてもらうことが出来ない。予算が否決されてから8か月が経過し、現在の想定では順調に進んでも2028年度の開園となる見込みである。これ以上吉田保育所の危険な状態を長引かせないためにも、出来るだけ早く基本構想の策定に着手したいと考えている。

6 質疑と答弁(要約)

Q 質疑：3月の補正予算の後、事業者、特に吉田町内で保育を行っている事業者に対して説明をしているのか。

A 答弁：今年の4月6日に可愛保育園、4月7日に入江保育園でそれぞれの園長と面会をして説明をした。今後どのような形にこども園がなるのか高い関心を寄せられ

ていた。建物や子どもの人数など、様々なことがどのような規模でいつ建設されるのかたまたき台となる基本構想がない状況の中で、意見は思いつかないという意見もあった。

Q 質疑：保育所規模適正化計画があり、それとの整合性、その整理がどうなっているのかその整理がつかないことには話が先に進まないのではないかと話されていたのではないか。

A 答弁：保育所規模適正化計画という話はあった。今まで将来をこの保育所規模適正化計画の中で見据えていたので、今後どのようになるのかということがはっきりしないので、少し不安に思っているという話はあった。

Q 質疑：認定こども園を作るということは、可愛の田んぼアート公園予定地に行くということが前提になるが、そこに私立の保育園があるという状況で、公立の保育園が建ったら民業圧迫が考えられる。民間経営をされている保育園に対する市の考えを伺う。

A 答弁：吉田の地区で、適当な場所を探していたが、そこに無いということで田んぼアート跡地に決定している。ただ、基本構想を踏まえて話をする中で民間業者の意向はこれから聞き取っていかうと考えている。

Q 質疑：基本構想を立てなければ可愛に行くことの話が出来ないのか。民業圧迫ということは頭にないのか。

A 答弁：吉田の地域内で良いところがないか探したがないので、範囲を広げて検討した結果、田んぼアート公園の跡地が最適だと結論付けた。基本構想がないと説明は難しいと考えている。

Q 質疑：吉田にある保育園が可愛に行くという計画は吉田から保育所や幼稚園が無くなることである。保護者や地域住民の理解を求めることは出来ているのか。

A 答弁：まず基本構想を作って、その後に地域の皆さん、それから保護者の皆様に対する説明を行っていくという段取りで考えている。

Q 質疑：保育所規模適正化計画の中の1小学校区1保育所という原則が崩れることについてどのように考えているのか。

A 答弁：適正化計画については、現行の方針にのっとって進めている。この方針を大幅に見直す場合には当然計画を見直す必要がある。

適地が吉田小学校区内に無いと結論を共有したはずである。原則は原則であり、今回は例外の扱いがやむを得ない、それが適当な判断としている。

Q 質疑：都市計画マスタープランが出来て、立地適正化計画の対象区域は今の吉田小学校のある学区の範囲内だと思う。そこに都市機能を誘導するし、居住も誘導していこうという考え方の中で、吉田小学校区から保育所が無くなるというこの基本構想についてどのように整理しているのか。

A 答弁：都市計画区域にある施設については、必要な施設ばかりということなので基本的には保育所についても吉田の地域内で維持したいというのがマスタープランを作る際の考え方であった。ただ、適地を吉田の地域内で検討したが、いい所が無いので範囲を広げて、旧田んぼアート公園の所が最適だと判断をしている。

Q 質疑：候補地として挙げていた常友住宅は市有で造成をする必要もないが、比較してみても、なぜ田んぼアート公園跡地になるのか。

A 答弁：常友住宅は2026年3月末で利用停止となるが、順調にいてもそれ以降の工事となり田んぼアートより執行が遅れる。工事費的にはほぼ変わらない規模になるのではないかと考えている。常友住宅の所に作った場合には田んぼアート公園の所に公園を別途作る必要があるので2重投資になる。総合的に考えると常友住宅の方が費用も時間もかかると捉えている。

Q 質疑：百楽荘の地続きの所に田んぼがあるが候補地として対象にはならないのか。

A 答弁：今回市が候補地として上げたのが、市が持っている土地とか売りに出ていて比較的取得できそうな場所として3月の定例会で用地を示している。3月の資料に出ていないということは、そこは対象にするのか難しいという判断があったのだと思う。

Q 質疑：長期的な時間軸で考えたとき、こども園の計画は10年を想定しているという話であったが、希望としては少なくとも15年、20年のスパンで作るべきではないかと思うが考えを伺う。

A 答弁：適正化計画の期間が10年だということでそちらの反映が10年だと言ったが、建設に当たっては園舎というのは20年30年もつので、もう少し長めの例えば30年くらいのスパンをもって推計していくことになると思う。

Q 質疑：土砂災害特別警戒区域ということで、安全性を早く確保する必要があるという議論があるが、部分的にも危険な状況が把握されているのか。

A 答弁：今建っている場所でのどのような危険が具体的に起きたかについては把握していない。すぐ近くの吉田高校の所で土砂崩れがあったという話は聞いている。

Q 質疑：朝の登園時には特に渋滞して、安全性も含めて課題はあると思っているが、その辺の把握をしたうえで、保護者とのコンセンサスを作っていくこともこの計画を検討する中に入っているのか。

A 答弁：どのような項目を入れるかというところはまだ具体的な検討は出来ていない。ただ、田んぼアート公園跡地については比較的大きな道路がすぐそばに接続しているので、どのようにスムーズな登園、降園をして行くかについては検討しやすい場所だと考えている。

総括

吉田中心部の吉田保育所・みつや保育所・吉田幼稚園の3施設を統合し、旧田んぼアート公園予定地(吉田町山手)に認定こども園を移転・新設する計画については、認定こども園を整備するための基本構想策定費613万円を削除した議員提案の2023年度一般会計当初予算案の修正案を賛成多数で可決している。

市は現在地から5.2km離れた山手地区にこども園と公園を融合させた施設を建設としている。しかし議会は1小学校区1保育所の原則に反すること、人口の集まる吉田小学校区に幼稚園・保育者が無くなること、市民や保育事業者の理解が得られていないことなどを理由に基本構想の策定には反対している。今回の所管事務調査におい

ても、委員は基本構想を作る前に市民や保育事業者へ理解を得るための丁寧な説明を求めているのに対して、市は基本構想が無いと市民や事業者の説明が出来ないとしており、意見の隔たりを埋めることは出来なかった。今後とも協議を重ね、早期の解決を図っていく必要がある。